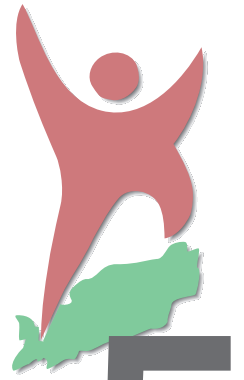


川西



2011 | 5
May

TOWN NEWS



川西幼稚園入園式

4月11日、川西幼稚園で入園式が行われました。

おだやかな春の陽射しと満開の桜の中、46名の子どもたちが、お父さん、お母さんに手を引かれて、初めて幼稚園の門をくぐりました。これから毎日元気に笑顔いっぱい登園してくださいね。

CONTENTS 主な内容

議会、東日本大震災義援金	2～3
下水道料金改定、犬の登録他	4～5
人事、選挙、消費生活相談	6～7
農業委員会、こころの相談窓口	8～9
生活習慣病予防健診 いきいき広輪、子ども手当て	10～11
保健センター、子育て支援センター	12～15
伝言板	16～18
文化会館・体育館・図書館	19～24

平成23年度予算・平成22年度補正予算等28案件可決

平成23年第1回定例会が、3月10日から17日までの日程で開催され、平成23年度当初予算など28案件について、慎重に審議が行われ、いずれも原案どおり可決されました。

平成23年度川西町水道事業会計予算について、8議案につきましては、平成23年度予算の承認を得たものです。内容詳細は、先月号をご覧ください。

特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について、財政健全化のため今年度も引き続き、町長等の特別職の給料を減額するため改正。

既に奈良県外で療育手帳を受けている方が転入してこられた場合に、県から手帳が交付されるまでの間、助成対象とならないことを解消するもの。

☆承認第1号

平成22年度川西町一般会計補正予算の専決処分について

子宮頸ガン・ヒブ・肺炎球菌ワクチン接種の公費負担について増額補正

☆議案第1号

平成23年度川西町一般会計予算について

平成23年度川西町国民健康保険特別会計予算について

☆議案第2号

平成23年度川西町後期高齢者医療特別会計予算について

☆議案第3号

平成23年度川西町介護保険事業勘定特別会計予算について

☆議案第4号

平成23年度川西町介護保険介護サービ事業勘定特別会計予算について

☆議案第5号

平成23年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

☆議案第6号

平成23年度川西町公共下水道事業特別会計予算について

☆議案第7号

平成23年度川西町一般会計補正予算について

☆議案第8号

平成23年度川西町一般会計補正予算について

平成22年度川西町一般会計補正予算について

国の臨時交付金を活用した事業、統一地方選挙経費による増額、及び地方特定道路 結崎線の事業量の減、公営住宅建て替え事業の執行残、介護、介護サービス特会への繰越金などで減額補正。

☆議案第9号

繰越明許費予算として県の市町村振興臨時交付金事業、国の臨時交付金事業、道路新設改良費などの補正。

☆議案第10号

平成22年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について

☆議案第11号

平成22年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について

☆議案第12号

平成22年度川西町介護保険介護サービ事業勘定特別会計予算について

☆議案第13号

平成22年度川西町水道事業会計補正予算について

☆議案第14号

平成22年度川西町一般会計補正予算について

☆議案第15号

平成22年度川西町一般会計補正予算について

☆議案第16号

平成22年度川西町一般会計補正予算について

☆議案第17号

平成22年度川西町一般会計補正予算について

川西町特別会計条例の一部改正について

旧老人保健法に基づき設置していた老人保健特別会計を廃止するもの。

☆議案第16号

川西町ふれあいセンター条例の一部改正について

☆議案第17号

川西町体育施設条例の一部改正について

☆議案第18号

川西町乳幼児医療費助成条例の一部改正について

☆議案第19号

川西町老人医療費助成条例を廃止する条例について

☆議案第20号

川西町心身障害者医療費助成条例の一部改正について

☆議案第21号

川西町国民健康保険条例の一部改正について

☆議案第22号

川西町下水道条例の一部改正について

☆議案第23号

川西町下水道条例の改正

☆議案第24号

川西町道路線の廃止について

部改正について

既に奈良県外で療育手帳を受けている方が転入してこられた場合に、県から手帳が交付されるまでの間、助成対象とならないことを解消するもの。

☆議案第21号

川西町国民健康保険条例の一部改正について

☆議案第22号

川西町下水道条例の一部改正について

☆議案第23号

川西町下水道条例の改正

☆議案第24号

川西町道路線の廃止について

☆議案第25号

川西町、三宅町及び川西町・三宅町式下中学校組合指導主事共同設置規約について

☆議案第26号

川西町、三宅町及び式下中学校組合において共同して指導主事を設置するための規約制定。

☆議案第27号

山辺広域行政事務組合消防本部の整備費用にあてるための基金出資分の一部についての権利放棄。

☆議案第28号

医師、看護師、介護職員等の大幅増員と夜勤改善で安心・安全の医療・介護を求める意見書

☆議案第29号

川西町、三宅町及び式下中学校組合において共同して指導主事を設置するための規約制定。

☆議案第30号

山辺広域行政事務組合消防本部の整備費用にあてるための基金出資分の一部についての権利放棄。

☆議案第31号

医師、看護師、介護職員等の大幅増員と夜勤改善で安心・安全の医療・介護を求める意見書

**【日本赤十字社奈良県支部
東日本大震災義援金】
767,000円の義援
金が集まりました！**

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災された方々に對し、川西町でも義援金を募っておりますが、3月31日までに767,000円が集まり、日赤奈良県支部へ送金いたしました。ご協力くださった方々にお礼を申し上げます。

義援金の受付は9月30日まで可能となっております。役場住民生活課・文化会館事務室・図書館に募金箱を設置しておりますので、今後も皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。 ※義援金の受付は、平日午前8時30分～午後5時15分となっております。 (土日祝日は募金の管理上、受け付けが出来ませんのでご注意ください。)

※領収書が必要な方は、募金前に申出てください。

【問い合わせ先】

役場健康福祉課
☎0745(44) 2211
(内線162)

**被災地からの要請により、
東日本大震災被災者支援に
赴いています。**

川西町では、4月21日から5月末までの間、保健師4名が順次、被災地である宮城県に赴き、気仙沼市面瀬中学校避難所において被災者の健康相談、避難所の衛生対策、常備薬の配布等の被災者支援活動を行っています。

シルバー人材センター

シルバー人材センター主催の「東北関東大震災被災者支援チャリティイベント」が3月26日に開催され、町内外から多くの人が訪れました。模擬店の収益金154,788円

と会場で多数お寄せいただきました義援金190,662円は、全額被災地域へ送金させていただきます。多くの方々からのご協力をいただき本当にありがとうございます。

東日本大震災の募金のお礼

3月17日、18日、22日に近鉄結崎駅において東日本大震災被災者を支援するため災害募金をお願いしましたところ、皆様から多数の温かいご支援とご協力を頂きました。3日間で195,565円の募金が集まりました。

この募金は、読売新聞社・読売光と愛の事業団を通じて被災者の方々へお届けいたします。募金を頂きました皆様にご心からお礼申し上げます。

川西町商工会青年部

**募
金**

1. 《日本赤十字社奈良県支部》

義援金名…東日本大震災義援金
受付期間…平成23年9月30日(金)まで

振込方法…

【銀行振込】口座 南都銀行/南支店/普通預金/124754
【郵便振替】口座番号「00140-8-507」加入者名「日本赤十字社東日本大震災」をご記入ください。

その他…奈良県支部事務所でも直接受付しています。(土曜・日曜・祝日を除く)

※詳細は日本赤十字社奈良県支部のホームページ(<http://www.w8.ocn.ne.jp/jrc-nara>)をご覧ください。

問い合わせ先
〒630-8133
奈良市大安寺1丁目23番2号
日本赤十字社 奈良県支部
☎0742(61) 5666
FAX0742(61) 5756

振込方法…

【銀行振込】南都銀行/神宮前支店/普通預金/2056990
【銀行振込】りそな銀行/東京公務部/普通預金/0036576
【銀行振込】三菱東京UFJ銀行/本店/普通預金/0031265

【銀行振込】三井住友銀行/東京公務部/普通預金/0155400
【郵便振替】ゆうちょ銀行/口座番号「00170-6-518」

【現金書留】〒100-0013
東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル5階

社会福祉法人中央共同募金会 ※封筒に「救助用」と明記してください

※郵便料金は免除になります
※詳細は中央共同募金会の共同募金・災害救援ブログ (<http://blogs.yahoo.co.jp/kyodobokin>)

奈良県共同募金会のホームページ (<http://www.nara-akahane.com/>) をご覧ください。

問い合わせ先
〒634-0813
橿原市大久保町320-11奈良県社会福祉総合センター4階
社会福祉法人奈良県共同募金会
☎0744(29) 0173
FAX0744(29) 0174

2. 《中央共同募金会》

義援金名…東日本大震災義援金
受付期間…平成23年9月30日(金)まで

安全で安定した生活環境の確保と財政の健全化に向けて 10月から下水道料金を改定します。

問い合わせ：水道部上下水道総務課 ☎0745 (43) 0331

本町の下水道は、整備がほぼ完了し、みなさんの生活環境を守る基盤の1つとして重要な役割を果たしています。しかしながら、下水道財政は長引く不況等の影響で使用料収入が減少している一方で、多額の事業債（借入金）の返済が続いています。また、今後は老朽化した下水道管の維持管理に要する費用が増加していく見込みで、収入支出の両方で大変厳しい状況にあります。このような状況を少しでも改善し、安定した生活基盤を守るため、10月から下水道料金を改定します。そこで、料金改定に至った経緯について説明します。

高い下水道整備率とは裏腹に積み重なった借入金の返済

本町の下水道は、水環境の保全と公衆衛生の向上を目指して昭和51年に建設を開始して以来、計画的に整備を進めたところ、現在では整備率が99.5%に達し、ほぼ完了している状況にあります。一方、下水道財政の状況は、整備に伴った事業債（借入金）の返済額が積み重なり、平成21年度の決算では元金・利息を合わせて約2億5千万円になります。これは支出総額の約70%を占めています。

収入の大半が一般会計からの繰入金に依存

下水道事業の主な収入は、利用者

のみなさんにいただいた下水道使用料が約27%、下水道事業に対する国庫補助金と事業債（借入金）を合わせて約10%、残りの約63%は一般会計からの繰入金（下水道会計の支出に対する収入の不足を補てんし、収支のバランスを保つために町の一般会計から捻出されたお金）が占めています。一般会計への依存率が高い状況です。なお、借入金の返済の大半は、この繰入金で賄われています。

下水道の維持管理を担う使用料！ しかし使用水量は減少傾向に

下水道使用料の使い道は、流域下水道維持管理負担金（浄化センターで汚水処理をするための費用）に約60%、人件費及び維持管理費に約30%、残りは事業債（借入金）の利息返済の一部で、主に下水道施設の維持管理費用に使われています。しかし、ここ数年の使用料収入の状況は、長引く不況や人口の減少、ライフスタイルの変化などで、使用水量が減少傾向にあり、これまでと同じような収入規模を見込めません。

これからの課題！

老朽管の補修と改築

高まる維持管理の重要度

本町には布設を行ってから30年以上経過した老朽下水道管が数多く存

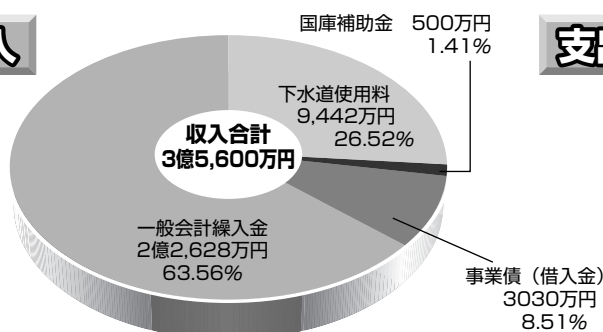
在し、管の耐用年数を見据えながら計画的な調査と補修・改築を進めなければならぬ時期を迎えています。幸い下水道に関わる大きなトラブルや事故は発生していませんが、下水道管も例外なく消耗品です。汚泥による腐食や荷重・地盤変化等の影響を受けて年々劣化が進んでいます。トラブルや事故が発生する前に手立てを講じることが安定したライフラインの確保につながりますので、これからは維持管理の重要度が高まると言えます。

安全で安定した生活環境の確保と財政の健全化に向けて

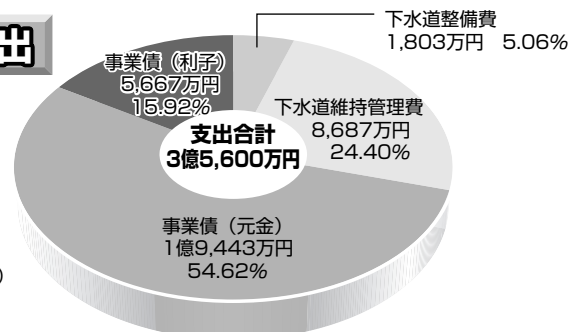
使用水量の大幅な増加を望めない現在の状況の中で、老朽化した下水道管を補修、改築するための費用が長期にわたり増えることは、一般会計からの繰入負担に拍車をかけ、町の財政を圧迫することが懸念されます。将来における財政の健全化と安全で安定した生活環境の確保に向けて、平成23年10月から下水道料金の値上げをさせていただきます。利用者のみなさんにはご負担をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

平成21年度 下水道事業特別会計

収入



支出



下水道使用料の使途（平成21年度）

下水道使用料 **9,442万円**

事業債（利子） 745万円 7.89%

流域下水道維持管理負担金
5,781万円
61.23%

人件費及び維持管理費
2,916万円
30.88%

※下水道使用料9442万円には、雑収入10万円を含めています。

下水道使用料は、このように改正します。

新旧対照表

（消費税含む）

	現 行	改正後
一般排水	96円/m ³	105円/m ³

（消費税は含んでいません）

使用量（m ³ ）	現行の下水道料金（円）	改正後の下水道料金（円）
10	1,000	1,100
20	2,010	2,200
25	2,520	2,750
30	3,020	3,300
40	4,030	4,410
50	5,040	5,510
60	6,040	6,610
70	7,050	7,710
80	8,060	8,820

計算方法（使用水量が25m³の場合）

105円 × 25m³ × 1.05（消費税） = 2,756円 → 2,750円

※計算の最後に出た10円未満を切り捨てます。

犬の登録と狂犬病予防注射について

◎犬の登録について

犬を飼おうとされる方は、狂犬病予防法に基づいて犬の登録をする必要があります。

登録のときに鑑札を交付します。鑑札には、登録した県名と番号が記載されていますので、犬が迷子になったとき、どこで保護されても飼い主が分かるようになります。犬には必ず鑑札をつけるとともに、引越などときには、変更申請をおこなってください。
登録等の申請は役場窓口で受け付けています。

集合注射当日は、注射場所での登録も受け付けています。まだ登録をされていない方はあわせて登録してください。
登録手数料・・・3,000円

◎狂犬病予防注射について
犬の飼い主の方は、飼われている犬に、狂犬病の予防注射を年1回受けさせる必要があります。

川西町では、狂犬病予防集合注射を次のとおり実施します。現在犬を登録している方には、ハガキで案内しますので、ハガキを持参のうえ最寄りの実施会場までお越しください。集合注射を利用されない方は、動物病院にご相談ください。

実施日・・・5月12日（木）

時間・場所・・・

①午前9時30分～10時30分・川西町ふれあいセンター駐車場

②午前10時50分～12時・川西町役場駐車場

③午後1時～3時・結崎公民館駐車場

※集合注射に関しては、犬の登録をされている市町村の会場でしか受けられませんが、ご注意ください。

※注射の際、犬を押さえつけることができる方がお越しください。なお、犬が暴れ、飼い主の方が押さえたいだけの場合、注射ができませんのでご理解とご協力をお願いします。

※行き違い等で案内のハガキを受け取れた方については、ご迷惑をおかけしますが、役場健康福祉課までご連絡ください。よろしくお願いいたします。

注射料金・・・3,200円（注射手数料2,650円＋注射済票交付手数料550円）

釣銭のいらぬようにご協力お願いします。

犬の飼い方について

・犬の放し飼いは、奈良県動物の愛護及び管理に関する条例で禁止されています。必ずつなぐか、しっかりと囲いの中で飼うようにしましょう。

・散歩や運動に連れ出す際には必ず引き綱をつけ、はなすことのないようにしましょう。

・飼い犬の「糞」の処理は飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。

猫の飼い方について

・猫は外で行動することも多く、適正に管理できる頭数には限りがあります。

猫は1年に10～15頭の子どもを産みます。野良猫の増加を防ぐためにも、去勢・不妊手術などの繁殖制限を受けるようにしましょう。

・猫自身の安全を守り、他人への迷惑を防ぐために、室内飼育に努めましょう。

・飼い猫であることが分かるように、飼い主の名前や連絡先を書いた名札をつけるようにしましょう。

問い合わせ 役場健康福祉課

☎0745-44-2211

（内線162・163）

〔役場人事異動〕

■4月1日付けで人事異動がありました。
※氏名後ろの()は旧所属

■理事級

☆理事 嶋田義明(理事総務部長事務取扱併水道部長事務取扱)

■部長級

☆議会事務局長 高間隆弘(議会事務局長課長級) ☆産業建設部長 寺澤伸和(産業建設部長心得建設課長事務取扱) ☆会計管理者 松本雅司(会計管理者心得)

■課長級

☆総務部長心得総務課長 森田政美(総務課長) ☆福祉部長心得兼ぬくもりの郷所長 併社会福祉協議会職員 福本哲也(健康福祉課長兼介護高齢室長) ☆水道部長心得上下水道業務課長 下間章兆(保険年金課長) ☆情報システム課長 安井洋次(教育委員会から出向) ☆税務課長 吉田昌功(産業振興課長) ☆住民生活課長 矢部和則(教育委員会から出向) ☆健康福祉課長兼健康福祉課介護高齢室長事務取扱 奥隆至(住民生活課長) ☆保険年金課長 海達順吉(会計課長) ☆建設課長 吉岡伸晃(会計課長補佐) ☆産業振興課長 福本誠治(税務課長) ☆会計課長 前川卓(情報システム課長)

■課長補佐級

☆住民生活課課長補佐 篠原愛子(建設課主任) ☆産業振興課課長補佐 石田知孝(情報システム課主任)

■主任級

☆総務課主任県派遣 谷村篤史(税務

課主任) ☆企画財政課主任 中川直樹(企画財政課主任) ☆情報システム課主任 梅津光章(保険年金課主任) ☆税務課主任 米澤和広(教育委員会から出向) ☆住民生活課主任 窪田昌代(健康福祉課主任) ☆住民生活課主任 川竹純子(総務課主任) ☆健康福祉課主任 坂本弘子(住民生活課主任) ☆保険年金課主任 浅田裕信(産業振興課主任)

■主事級

☆総務課主事 河田江利奈(健康福祉課主事) ☆企画財政課主事 弓場康稚(総務課主事県派遣) ☆西人権文化センター主事 福本智代(すばる子どもセンター主事) ☆子育て支援センター保健師 巳波郁子(健康福祉課健康推進室保健師) ☆建設課主事 吉仲真一(企画財政課主事)

■教育委員会事務局へ出向

山嶋健司(福祉部長ぬくもりの郷所長事務取扱併社会福祉協議会職員) ・中岡奈良美(会計課課長補佐) ・広瀬行延(すばる子どもセンター所長兼いぶき子どもセンター所長) ・白木原時子(すばる子どもセンター主任) ・後藤孝子(いぶき子どもセンター主任) ・西村充代(いぶき子どもセンター主任)

■平成23年3月31日付け併任解除

洪谷賢一

■平成23年3月31日付け退職

松村好高・森本佐代子

■平成23年4月1日付け臨時(嘱託)職員発令

☆社会福祉協議会派遣 中峯潤子 ☆子育て支援センター所長 藤木洋子 ☆保

険年金課保健師 菅彩耶香 ☆健康福祉課健康推進室管理栄養士 下地梨絵

新たに行政相談委員が委嘱されました。

総務大臣より、川西町を担当する行政相談委員に、新たに松本公一氏が委嘱されました。行政相談委員は、役所と皆さんのパイプ役です！

皆さんから年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービスなど、役所の仕事について困っている事や要望したいことなどについて、相談を受ける事が主な役目です。

相談は無料で、秘密は厳守します。ので、お気軽に相談してください。

相談日時 毎月第2火曜日
午前10時～正午

場所 川西町保健センター
2階和室

〈川西町行政相談委員〉

松本 公一さん

☎0743(64) 0670

問い合わせ・役場総務課

☎0745(44) 2211

(内線252)

投・開票結果

〈4月10日執行 奈良県議会議員選挙〉

★立候補受付の結果、無投票により次の2名が当選となりました。(立候補届出順)

井岡まさのり
山下 力

問い合わせ 選挙管理委員会
☎0745-44-2211 (内線254)

統一地方選挙

〈4月10日執行 奈良県知事選挙 投・開票結果〉
(立候補届出順)

投票総数	3,670 票
北野 重一	251 票
あらい正吾	1,887 票
塩見 俊次	1,443 票
無効投票	89 票
当日有権者数	7,201 人
投票率	50.97 %

借金問題は必ず解決できます 多重債務の整理方法

クレジットや消費者金融の返済のために家計が成り立たなくなったり、返済が滞ったりしていませんか？もし、このような状態に陥ってしまっていたら、できるだけ早く家計の見直しや債務の整理をして生活の立て直しを図らなくてはなりません。

債務整理の4つの方法

①任意整理
 【裁判所を使わず当事者間の話し合いで返済方法を調整】
 借金総額が比較的少額の場合、引き直し計算で借金の減額が見込まれる場合に適しています。話し合いにより柔軟な返済計画を組むことが可能となります。

②特定調停
 【裁判所が債権者と債務者の間に立つて利害関係を調整】

③個人版民事再生
 【裁判所が認可した再生計画に基づき債務を返済】
 借金をしている貸金業者の数が少ない場合、引き直し計算で借金の減額が見込まれる場合に適しています。法律の専門家に頼まずにできるので、費用が安くすむこともあります。

④自己破産
 【裁判所を通じて債務の支払いを免責してもらう】
 返済の見込みがない場合に適しています。

まずは相談を

返済が困難になった場合、解決方法がわからない時や迷っている時は、弁護士会や司法書士会、法テラス、消費生活相談窓口にご相談してください。法律専門家による無料法律相談窓口（初回無料）があります。相談することが大切です。

法律専門家による相談窓口

サラ金やクレジットなどの返済でお困りの方、法律の専門家の支援を受けて解決しましょう。

※初回のみ相談無料

●弁護士会「借金おなやみダイヤル」

受付 月～金（祝祭日のぞく）
 午前9時30分～12時・午後1時～5時
 ☎0742-94-7830

●司法書士会 司法書士総合相談センター

受付 月～金（祝祭日のぞく）
 午前8時40分～午後5時
 ☎0742-22-6677

●法テラス 奈良地方事務所

民事法律扶助制度（※）を使える方が対象。

受付 月～金（祝祭日のぞく）
 午前9時～午後5時
 ☎050-3383-5450

※民事法律扶助制度…債務整理にあたって法律専門家に依頼する費用が心配な方が、審査を経て、費用を一時的に立て替えられる制度

消費生活相談窓口 5月の開催日

10日、17日、24日、31日

相談場所 川西町役場2階
 相談日 原則、毎週火曜日
 午前10時～午後3時

受付 役場産業振興課
 ☎0745-44-2211（内線152）

農地を転用するときは、農地法の許可が必要です

農地は大切な食料の供給基盤です。一度、農地以外に転用されると元に戻すことは極めて難しいことから、無秩序な転用による農業環境の悪化を防止し、適切に行なわれる必要があります。平成21年12月からの新しい農地制度では許可の対象をひろげ、違反転用の罰則が強化されるなど、農地転用規制が厳格になりました。食料自給率を高め、食料安全保障のため、みんなで優良な農地を守りましょう。

農地を転用する場合は、農地法による手続きを！

農地を転用する場合には農地法の許可が必要ですが、許可を受けないで行なわれる、いわゆる「無断転用」が後を絶ちません。農業者をはじめ、開発などに携わる人も農地転用許可制度を正しく理解して法律は必ず守ってください。

農地法転用の許可申請の受付は、町農業委員会で行なっています。

●農地転用とは？

農地を住宅や工場等の建物敷地、資材置場、駐車場、道水路、農地以外の用地に転換することです。なお、一時的に資材置場や砂利採取場等に利用する場合も転用になります。

●農地転用等の手続き

転用面積が4 ha以下の場合には町農業委員会を経由して県知事へ許可申請書を提出します。

●農地転用許可の基準

市街地に隣接した農地や生産力の低い農地等から順次転用されるよう誘導するため、立地基準（農地区分）に応じて転用の可否が判断されます。立地基準のほか、事業実施の確実性や周辺農地への被害防除措置等（一般基準）についても審査が行なわれます。

農地を転用して住宅や工場等を設置する場合、農地法以外にも都市計画法等の他法令によって建設等が規制される場合があります。他法令による許可が得られる見通しがない限り農地転用の許可は行なわれません。

無断転用したり、許可どおりに転用がなされなかったりした場合は罰則があります

無断転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合は、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令がされる場合があります（農地法第51条）。

罰則の適用もあります（農地法第64条、67条）。平成21年度からの新しい農地法では罰則が強化され、罰金額が大幅に引き上げられました。

農地パトロールをしています！

川西町農業委員会では、定期的に農地パトロールを実施し、違反転用の未然防止に努めています。



【川西町農業委員会 山本正毅会長】

食料の安定供給の礎である農地の確保と農地以外の土地との調整は図るために、農地転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導することが農業委員会の役割です。農地の転用を考えている方は、事前に農業委員へ相談してください。

違反転用、違反転用における原状回復命令違反したときは、

3年以下の懲役

または

300万円以下の罰金

(法人は1億円以下の罰金)

精神保健福祉について知っておきたいこと

～第6回～ 統合失調症を患ってしまった家族との接し方

家族が「統合失調症」を患ってしまったら、「家族が病気になったのは自分のせいだ」「職場や学校で嫌なことがあったからだ」などと、さまざまな原因探しが行われがちです。この原因探しは、原因を突き止めれば、現在の状況が何とかなるという発想から出てくるものです。しかし、過去を変えることはできません。それよりも、「統合失調症」を患ってしまった家族と正しく接することを心掛けてください。その際、主に次のようなことに気をつけましょう。

本人との適度な距離、ゆとりを持つようにする

家族が病気で苦しんでいるのを見るのはとても辛いことです。「何とかしなければ」というあせりから本人との間の心理的距離が近くなったり、一緒にいる時間が長すぎると、お互いの言動に過剰に反応して否定的な言葉が増えます。家族間でも「ほどほどの距離」をとることが大切です。

今の本人のありのままを認める

「統合失調症」を発症すると、今までできていたことができなくなり、本人も家族も焦りを感じます。そして、家族は本人が発病前の状態に戻る（元に戻る）ことを期待する気持ちが強くなります。しかし、本人は病気のためにさまざまなことができなくなり、自信をなくしていますので、まず、今の本人の状態をありのまま認め、今の本人の良いところを見つけて褒め、自信を持たせることが大切です。

本人の話をよく聴くようにする

「統合失調症」を発症すると、自分の伝えたいことを要領よくまとめて話せなくなりがちです。家族が早のみ込みをして途中で自分の意見を言うことは控えましょう。辛抱強く最後まで聴くことが大切です。

本人にできそうなことは任せる

「病気のだから」と本人ができそうなことでも家族がしてあげていると、「やってもらうことが当たり前」になってしまいます。病気治療中であっても、その時点で本人ができることややりたいことに目を向けることが大切です。怖くて外に出られない状態の人でも家の中でできる家事手伝いなどをすることで、自分も家族のために役に立っているという自信につながります。

こころの相談窓口

一人で悩まず、まずはご相談を・・・。

事業所の名称が4月1日から新しく
変わりました！



*生活支援センターいろは
(委託相談支援事業所)

☎0744-32-7753

*川西町健康福祉課

☎0745-44-2211

*川西町保健センター

☎0745-43-1900

川西町国民健康保険に加入されている皆さまへ

30歳代の方のための生活習慣病予防健診を実施します。

今年度から、健診を受診する機会の少ない30歳代の方のための生活習慣病予防健診を実施します。ぜひ一度、この機会に健診を受診してご自身の健康状態を振り返ってみましょう。

対象者	30歳～39歳までの川西町国民健康保険加入者（平成24年3月31日現在の年齢） （昭和47年4月2日～昭和57年4月1日の間に生まれた方） ※受診時に、国民健康保険の資格がある方が対象となります。 ただし、長期入院中、介護施設等に入所中、妊産婦の方は対象外となります。
健診費用	1,000円
受診方法	川西町で行う集団健診に限定します。（事前に申し込みが必要です。）
健診場所	川西町中央公民館けやきホール（川西町役場庁舎東隣）にて実施します。
集団健診日時	平成23年7月15日（金） 午前9時～午前11時半 8月15日（月） 午後1時半～午後4時 9月 3日（土） 午後1時半～午後4時

※40歳～75歳未満の方は「特定健診」、75歳以上の方は「後期高齢者健診」の対象となります。
「特定健診」、「後期高齢者健診」に関しましては、来月号にてお知らせします。

検査項目

質問票（服薬歴、喫煙歴等）、身体計測（身長、体重、腹囲、BMI）、身体診察
血圧測定、血液検査（脂質、血糖、肝機能、腎機能）、尿検査（尿糖、尿蛋白）
※ 特定健康診査の基本項目と同一の健診内容です。



申し込み方法	① 集団健診日時の平成23年7月15日（金）、8月15日（月）、9月3日（土）のいずれか1日を選択して下さい。 ② 川西町役場保険年金課まで、お電話にてお申し込み下さい。 ☎0745-44-2211
受付時期	平成23年7月15日をご希望の場合 ・ 平成23年5月2日（月）～6月9日（木） 8月15日をご希望の場合 } 平成23年5月2日（月）～6月30日（木） 9月 3日をご希望の場合 }
注意	受付は平日の午前8時30分～午後5時15分までです。 土曜日・日曜日・祝祭日の受付は行っておりません。

※お申し込み頂いた方には、健診の2週間前に受診案内や問診票等を送付させていただきます。

問い合わせ先
役場保険年金課 国民健康保険係
☎0745-44-2211 内線 171～173



平成23年4月から下記の事務窓口が変わりました

- 子ども手当 ○ 児童扶養手当 ○ 特別児童扶養手当
変更前 健康福祉課 → 変更後 住民生活課

子ども手当について

子ども手当は、平成23年4月～9月までの6ヵ月間はこれまでと同じ月額13,000円で引き続き支給されることになりました。支給対象となる子どもは0歳から中学校卒業までのお子様です。6月初旬の支払い通知の際に、詳しい内容を同封させて頂く予定をしております。なお、毎年6月に提出して頂いている現況届については、今年に限り6月での提出は不要となりました。ただし、10月に届出・申請などが必要となることがあります。10月以降の子ども手当については国の審議が引き続き行われますので、通知があり次第受給者の皆さまへお知らせいたします。

平成23年度児童扶養手当額・特別児童扶養手当額について

平成23年4月分から平成22年全国消費者物価指数の実績値の下落に伴い、月額の手当額が引き下げられます。受給者の方へは県からの通知が届き次第、個々にお知らせいたします。手当額が変わることにより手当証書の引換えを役場窓口で行いますので、お知らせの通知後、印鑑及び現在お持ちの手当証書をご持参の上、役場住民生活課までお越し下さい。

次回支払月は8月です。

* 手当証書を役場でお預かりしている方もおられます。

児童扶養手当 (下記手当額は、児童一人の金額です。2人目は、5,000円加算、3人目以降は3,000円加算)

平成22年度 (変更前)	→	平成23年度 (変更後)
全部支給 (月額) 41,720円		全部支給 (月額) 41,550円
一部支給 (月額) 41,710円～9,850円		一部支給 (月額) 41,540円～9,810円

特別児童扶養手当

平成22年度 (変更前)	→	平成23年度 (変更後)
1 級 (月額) 50,750円		1 級 50,550円
2 級 (月額) 33,800円		2 級 33,670円

問い合わせ 役場住民生活課 ☎0745-44-2211 (内線182)

徴収日のお知らせ

平成23年度 軽自動車税・固定資産税第1期分 (全期前納分) の徴収月です。

役場職員が出張しますのでよろしくお祈りいたします。

月 日	自治会	場 所	時 間
5月25日 (水)	唐 院	唐院公民館	10:00～11:00
	中村・美ノ城	中村公民館	14:00～15:00
5月26日 (木)	保 田	保田公民館	10:00～11:00
	出屋敷・美幸	出屋敷公民館	14:00～15:00
5月27日 (金)	結崎団地	結崎公民館	10:00～11:00
	結崎南団地		
	ハッピータウン	梅 戸	西人権文化センター
5月30日 (月)	東 城	下永公民館	10:00～11:00
	西 城	西城公民館	10:00～11:00
	東 方	東人権文化センター	14:00～15:00
5月31日 (火)	上 吐 田	金 福 寺	10:00～11:00
	南 吐 田	南吐田公民館	10:00～11:00
	北 吐 田	北吐田公民館	14:00～15:00

☆ 納期限内に納付がない場合は延滞金がかかりますので、ご注意ください。

☆ 8月納期分以降の出張徴収は行いませんので、納税は取扱金融機関や役場会計課の窓口で納めるか口座振替で納めてください。

問い合わせ 役場税務課

☎0745-44-2211 (内線132・134)

西人権文化センター

5月

いきいき広輪

いきいき広輪は、おおむね65歳以上の方を対象にレクリエーションや右脳を活性化させる内容などを通して、いろんな人とのつながりの中で喜びや楽しみを見出し、互いに支えあいながら健康で充実した生活を送っていただくことを支援するものです。

いきいき広輪では、毎月いろんな催しをおこなっています。どうぞ、お誘いあわせてご参加ください。

センターでは、一人でも多くの方々と出会えることをこころから願っています。

■ 三味線を聴きながら、

ほっこりお茶でも飲もう会

『三味線演奏とグループ『たんぼぼ』のみなさんの楽しいおしゃべり』

忙しい毎日を通り過ぎておしゃべり中、たまには、三味線演奏と楽しいおしゃべりで、日頃の疲れたところからたをほっこりしてみませんか。みなさんのご参加お待ちしております。

・ 日 時：5月27日(金) 午後1時30分～3時

・ 場 所：西人権文化センター

・ ゲスト：グループ『たんぼぼ』のみなさん

・ 参加費：200円(お菓子代)

・ 定 員：20名

・ 申し込み期間 5月16日(月)～5月24日(火)

土・日のぞく



問い合わせ及び申し込み
西人権文化センター ☎0745(44)2080



保健センターで実施します

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
健康相談 ※ 時間予約制	生活習慣病について心配な方、健診結果について聞きたい方	5月16日（月） 実施時間 午前9時～11時	健診結果の説明や日常生活に関することなど個別の相談に応じます。 * 健診や血液検査の結果などを持参してください。
こころの相談 ※ 時間予約制	精神疾患や心の悩みなどがある方や家族の方	随時 (お問合せください)	精神疾患のことや心の悩みなど保健師等が相談に応じます。

歯周病検診をうけましょう！

1. 対象者：平成23年度に40・50・60・70歳になる方（対象の方には『受診券』を個別郵送しております。ただし、現在治療中の方は、対象外となります。）
40歳（昭和46年4月1日～昭和47年3月31日生まれの方）
50歳（昭和36年4月1日～昭和37年3月31日生まれの方）
60歳（昭和26年4月1日～昭和27年3月31日生まれの方）
70歳（昭和16年4月1日～昭和17年3月31日生まれの方）
2. 実施期間：平成23年5月2日（月）～平成24年2月29日（水）
3. 医療機関：町内指定歯科医院
①指定歯科医院の中から受診する歯科医院を選び、予約をしてください。
②予約日時に『受診券』を持参して、受診してください。
4. 内 容：問診、口腔内診査
5. 検診料金：1,000円（歯科医院でお支払いください。）

肺がん・大腸がん検診のご案内（7月15日実施分）

7月15日（金）に実施される特定健診と同日に肺がん・大腸がん検診を実施します。
※がん検診のみの受診も可能です。

1. 対象者：40歳以上の方
2. 実施場所：けやきホール
3. 実施時間：9：00～11：30
4. 申込み：5月9日（月）～6月9日（木）の間に、健康推進室（保健センター）まで申込みください。
※保健センターでは、がん検診のみの申込みになります。
※特定健診の申込み・お問い合わせについては保険年金課までお願いします。

問い合わせ・申込み

健康福祉課健康推進室（保健センター内）

TEL 0745-43-1900
FAX 0745-43-2812

保健センターGUIDE



保健センターで実施します

*母子手帳を持参してください

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
三 種 混 合 予 防 接 種	生後3カ月～7歳6カ 月未満の児	5月9日(月) 6月6日(月) 受付時間 午後1時30分～ 1時45分	《初回接種》 20日～56日間隔で3回接種してください。 《追加接種》 初回接種終了後12～18カ月の間に1回 接種してください。 *持ち物：予診票、体温計
10 カ 月 児 健 康 相 談	生後9カ月～11カ月児 (平成22年5月16日～ 8月15日生まれ) ※対象者には個別通知します。	5月12日(木) 受付時間 午前9時～ 9時15分	離乳食のお話、 身体計測、発達・生活・栄養・歯科相 談
1 歳 6 カ 月 児 健 康 診 査	1歳6カ月～1歳8カ 月児 (平成21年8月16日～ 11月15日生まれ) ※対象者には個別通知します。	5月13日(金) 受付時間 午後1時30分～ 2時30分	問診、身体計測、内科診察 歯科検診、生活・栄養・歯科・発達相 談
B C G 予 防 接 種	生後3カ月～6カ 月児未満の児 (平成22年11月19日～ 平成23年2月16日生 まれ)	5月17日(火) 受付時間 午後1時30分～ 1時45分	BCGは結核を予防するワクチンです。 接種当日に満6カ月を超える児は任意 接種(実費負担)となりますので早め に受けましょう。 *持ち物：予診票、体温計
2 歳 児 歯 科 検 診	2歳4カ月～2歳7カ 月児(平成20年9月26日～ 21年1月25日生まれ) ※対象者には個別通知します。	5月19日(木) 受付時間 午前9時～ 9時40分	歯科検診、歯みがき指導、フッ素塗布 (希望者のみ)、生活相談、栄養相談 ※フッ素塗布希望者は300円必要です。
マ マ パ パ 教 室	もうすぐお父さん、お 母さんになれる方 (お一人の参加もでき ます)	5月28日(土) 受付時間 午前9時15分～ 9時30分	妊娠～出産、子育てについて *パパ必見! 沐浴・妊婦体験をしてみ よう
4・5 カ 月 児 健 康 診 査	生後4・5カ月児 (平成22年12月11日～平 成23年2月10日生まれ) ※対象者には個別通知します。	6月3日(金) 受付時間 午後1時～ 1時20分	問診、身体計測、内科診察、生活・栄 養相談 絵本の読み聞かせについて
3 歳 6 カ 月 児 健 康 診 査	3歳6カ月～3歳8 カ月児(平成19年9 月16日～平成19年12 月15日生まれ) ※対象者には個別通知します。	6月10日(金) 受付時間 午後1時30分～ 2時30分	問診、身体計測、視力・聴力検査、 内科診察、歯科検診、 生活・栄養・歯科・発達相談

※転入などで予防接種の予診票を持っていない方は、健康推進室(保健センター)まで連絡してください。

5月行事予定

月		火		水 (午後休館)		木		金		土		
5月	2	休館日	3	憲法記念日	4	みどりの日	5	こどもの日	6	青空広場	7	1歳児コース
	9	休館日	10	*リズム開始	11		12	2歳児コース	13	移動広場	14	
	16	休館日	17		18		19	子育て講座	20		21	
	23	休館日	24		25	お楽しみデー	26	0歳児コース	27		28	
	30	休館日	31									

*火曜日の親子リズムサークルは、川西文化会館（けやきホール）です。

出前広場

青空広場

日時 **5月6日 (金)**
10:00~11:30
(雨天中止)

対象 就学前の親子

場所 結崎駅前公園



移動広場

日時 **5月13日 (金)**
10:00~11:30

場所 **川西文化会館 しきの間 (川西町役場の東隣)**
内容 「ハンカチ遊び」



移動広場の
場所が変わりました。
お間違いのないように！
川西文化会館の2階
(しきの間) です。

◆~コース広場~◆

時間 **10:00~11:30**

場所 子育て支援センター

0歳児コース ……5月26日 (木)

1歳児コース ……5月 7日 (土)

2歳児コース ……5月12日 (木)

★欠席の方は、必ず連絡してください。



お楽しみデー

日時 **5月25日 (水) 10:00~11:00**

場所 子育て支援センター

内容 「新聞紙でゲートボール」

こんにちは「ひだまり」です



川西町子育て支援センター
☎0745-43-2575
相談電話 ☎43-2774

若葉青葉を渡る風も、心地良く感じられる季節となりました。
お天気の良い日は、ご家族でちょっとお散歩に出かけるのもいいですね。
子育て支援センターの庭には、砂場やブランコもありますよ。
お家の方やお友だちと一緒に、元気に遊んでくださいね。

今年も6月から「めばえ広場」が始まります。

川西町内に在住の方の、ご近所同士の交流と親睦を深めるための広場です。対象児には、支援センターの職員が事前に案内状を持って訪問させていただきますので、よろしくお願いいたします。案内状が届かない場合は、支援センターまでお問い合わせください。

また、「めばえ広場」への参加は、子育て支援センターに登録していない親子の参加もできますので、お気軽にお子さんと一緒にぜひ遊びにきてください。お待ちしております。



各大字別の開催日と場所等は、つぎのとおりです。

開催日	対象大字	時間	場所
6月10日(金)	唐院・吐田・保田・梅戸	10:00～11:30	子育て支援センター
7月8日(金)	中村・市場	//	中村公民館
9月30日(金)	出屋敷・美幸・マック結崎	//	結崎公民館
10月14日(金)	南団地・美ノ城・辻・井戸	//	川西文化会館しきの間
11月11日(金)	結崎団地・ハッピータウン	//	結崎公民館
1月20日(金)	下永(西城・東城・東方)	//	結崎公民館

子育て相談について

子育てでの不安や悩みのご相談に応じます。一人で悩まないでご相談ください。

- 対象者・・・ 0歳～就学前の親子
- 相談方法・・・ *電話相談(0745-43-2774) *来所相談(相談室があります)
*訪問相談(ご希望により相談員がお伺いします)
- 相談日時・・・ 火、木、金、土曜日(9時～17時) 水曜日(9時～11時30分)
- 相談員・・・ 臨床心理士(火曜の午後と木曜)・発達相談員(第2土曜 14時～要予約)
保育士・保健師です。

伝言板

DENGONBAN

春の交通安全県民運動の実施について

交通安全スローガン「交通事故のない やすらぎの大和路づくり ～大和の交通マナーを高めよう～」

- ・期間 平成23年5月11日（水）から20日（金）までの10日間
- ・交通事故死ゼロを目指す日（全国一斉）
平成23年5月20日（金）
- ・運動の基本
子どもと高齢者の事故防止
- ・運動の重点
 - ① 自転車の安全利用の促進
 - ② 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ③ 飲酒運転の根絶
 - ④ 正しい横断と横断歩行者の保護

二輪車の交通事故防止について

事故を防ぐ5つのポイント

- ・体格にあった車種を選びましょう。いきなり大型車に乗るのは危険です。
- ・乗車する前にはブレーキ、タイヤ、灯火などの点検を。
- ・ヘルメットはなるべくフルフェイス型で、あごひもをきちんと締めましょう。
- ・無理な追い越しや渋滞時のすり抜けは危険です。
- ・夜間は、反射性の衣服を着用しましょう。

成年後見登記に係る登記手数料納付印紙券種変更等について

平成23年4月1日から、登記手数料について、収入印紙により納付いただくこととなります（平成19年法律第23号による改正後の後見登記等に関する法律第11条第2項）。

なお、当分の間、お手持ちの登記印紙により納付することも可能です。

また、平成23年4月1日から、成年後見登記の登記手数料が変更されています。

1. 登記の囑託又は申請（※1）

登記の種類	登記手数料種（1件につき）	
	変更前	変更後
後見・保佐・補助開始の審判の登記	4,000円	2,800円
任意後見契約締結の登記	4,000円	2,800円
変更の登記（※2）	2,000円	1,400円
後見命令等の登記	2,000円	1,400円

（※1）登記の囑託又は申請は、東京法務局民事行政部後見登録部のみで取り扱っています。

（※2）成年後見人等又は成年後見監督人等の担任の許可の審判等に基づき登記等

（注）変更前の金額で納付した場合、差金を求める際には、別途償還請求の手続きが必要になりますので、印紙を購入するときは注意してください。

2. 窓口又は郵送での交付請求（※）

証明書の種類	手数料種（1通につき）	
	変更前	変更後
登記事項の証明書	800円	550円
登記されていないことの証明書	400円	300円

（※）郵送での交付請求は、東京法務局民事行政部後見登録部のみで取り扱っています。

（注）変更前の金額で納付した場合、差金を求める際には、別途償還請求の手続きが必要になりますので、印紙を購入するときは注意してください。

3. オンラインによる交付請求（※）

(1) 登記事項の証明書

証明書の種類	手数料種（1通につき）	
	変更前	変更後
紙の証明書	490円	380円
電子的な証明書	440円	320円

(2) 登記されていないことの証明書

証明書の種類	手数料種（1通につき）	
	変更前	変更後
紙の証明書	330円	300円
電子的な証明書	280円	240円

（※）オンラインによる交付請求は、東京法務局民事行政部後見登録部で取り扱っています。

問合せ先：奈良地方法務局 ☎：0742-23-5534（代表）

てんいち先生



（川西町人権問題啓発活動推進本部）

第37回要約筆記奉仕員養成講座(奈良県委託事業)の案内

会場 奈良県心身障害者福祉センター ☎0744-33-3393

定員

◎手書きコース 30人

◎パソコンコース 20人

応募条件

◎パソコンコース：ノートパソコンをお持ちで1分間に70文字以上入力できる方

日程

◎手書きコース

6/4・11・18・25、7/2・16・30、8/20、9/3・17・24、10/1(各土曜)

時間 13:30~16:30

◎パソコンコース

6/4・11・18・25、7/2・9・23、8/6・27、9/10、10/1(各土曜)

時間 13:30~16:30

9/25(日曜)

時間 13:30~16:30

受講料 教材費 2,000円

申込先 〒636-0012

北葛城郡王寺町本町4丁目15-26
FAX: 0745-72-7440 上田牧子
住所、氏名、年齢、TEL・FAX番号、希望コースを明記の上、はがき又はFAXでお申し込みください。

締め切り 5月20日(金)

問い合わせ 中野房子

☎: 0745-53-0972

応急手当講習会

磯城消防署では、定期的に救命講習会を実施していますので是非ご参加ください。

日時: 5月18日(水)

午前9時00分~12時00分まで

場所: 磯城消防署

内容: 普通救命講習(AED取扱い及び心肺蘇生法などの応急手当)

受講料: 無料

申込み・問い合わせ先:

磯城消防署 救急係

☎: 0744-33-2461

国保中央病院だより

手や腕の怪我に関する処置の基本

整形外科 副院長補佐 小野浩史

東北地方太平洋沖地震で被災された方々にお見舞い申し上げます。奈良県でも、同じような大災害がいつ起こるかもしれません。そこで今回は、自身でできる手や腕の外傷の応急処置の基本について述べます。

まず出血についてですが、止血処理の基本は出血部の圧迫です。静脈損傷による出血は、通常数分間の圧迫で止血できます。数分の圧迫で止血しない場合は動脈損傷が考えられ、この場合は傷より心臓に近い部分で縛って止血します。傷は清潔な水(水道水で十分)で、できるだけ何度も大量の水で傷の奥まで洗い流します。傷のなかに廃材などが残っていればできるだけ取り除いた上で大量の流水で洗い流します。その際に出血したら再度圧迫止血し、できるだけ清潔な布や包帯で覆います。

次に手や腕に骨折や脱臼があると、その部分は不安定で痛みが強くなり後の処置ができないので、添え木(副木)などで安定させます。これにより痛みが軽減され後の処置や移動が容易となります。手や腕が曲がっている場合は無理やりまっすぐにせず、そのままの状態に安定させます。腫れや出血を軽減するには、心臓よりも高く保つことも有効です。応急処置ができたなら傷の大きさや深さにもよりますが、一度は医療機関で診察を受けることをお勧めします。

怪我のあと腕や指が腫れて感覚がなくなり動かせなくなるのは、血管や神経を損傷している可能性がありますので、できるだけ早く医療機関(整形外科)を受診してください。応急処置をして2日ほどたつて傷が赤く腫れて痛みが強くなるようであれば、傷が化膿している可能性があります。応急的には塞がりかかった傷を拭いてでも水で洗うのがいいのですが、医療機関(整形外科)を受診することをお勧めします。

第21回長寿と健康の祭典「スポーツ・文化交流大会」開催について

「奈良県健康マージャン交流大会」

日時: 6月23日(木) 9:30~

場所: 県社会福祉総合センター「教養文化室」

対象: 県内在住の60歳以上の人

費用: 1人 2,000円

方法: 4回戦トータル点数方式による個人戦

申込み: 往復はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号を記載の上、6月15日までに下記へ

問合せ: (財)健やか奈良支援財団

〒634-0061 橿原市大久保町320-11

☎: 0744-29-0120 FAX: 0744-29-0121

FINE SMILE☆



たけだ
竹田 かのん ちゃん
1歳・川西町結崎

お散歩、外遊び
大好き♥
今日もはりきって
どこへ行くのかな？
さんぽだよ！
ママも後から
来てね！！



てらざわ ゆめ
寺澤 憂瞳 ちゃん
5歳・川西町結崎

絵を描くのが大好き！
いつもお友達や
家族への手紙を
書いてくれます。
弟思いのお姉ちゃん
です (∧v∧)

FINE SMILE☆ (川西町在住で小学校就学までの乳幼児)募集中!! 申込み・問合せは役場総務課 ☎0745-44-2211 内線 255まで

町民憲章

- 緑豊かなまち。美しい自然と環境を守り、住みよいまちを創りましょう。
- 未来に伸びるまち。産業の振興につとめ、活力あるまちを創りましょう。
- 平和に暮らせるまち。人権を尊重し、笑顔あふれる優しいまちを創りましょう。
- 歴史が息づくまち。貴重な文化遺産を守り、文化の香り高いまちを創りましょう。
- 健康あふれるまち。心身をきたえ、スポーツに親しみ、明るいまちを創りましょう。

式下中学校寺川堤防クリーン活動 3月23日

1年生による寺川堤防クリーン活動を今年も実施しました。宮前橋の南東側、北西側に分かれて、枯れ枝をかき分け、一生懸命に一つ一つのゴミを拾っていきました。ポイ捨てやゴミ投棄の多さに驚くとともに、一人一人がマナーを守ることの大切さについて考えさせられました。私たちは、ふるさとの自然が美しい環境であることを願っています。



ランドセルカバー配布 4月7日

川西小学校の新1年生に川西町交通安全母の会から交通安全の思いをこめて、ランドセルカバーがプレゼントされました。交通事故に気を付けて楽しい学校生活を送ってくださいね。



人口/8,862人
男 4,278人
女 4,584人
世帯数/3,376世帯
(平成23年4月1日現在)

ふれあい

教育委員会人事異動（平成二十三年四月一日付け）

教育次長

兼文化会館館長事務取扱

社会教育課課長

兼中央体育館館長事務取扱

山嶋 健司（町長部局から出向）

広瀬 行延（町長部局から出向）

社会教育課課長補佐

兼ふれあいセンター所長

すばる子どもセンター所長

兼いぶき子どもセンター所長

給食センター所長

図書館長

社会教育課主任

いぶき子どもセンター主任

いぶき子どもセンター主任

すばる子どもセンター主任

図書館主任

川西幼稚園園長

川西幼稚園主任教諭心得

（いぶき・すばる子どもセンターは今年度より教育委員会所管となります）

三月三十一日付け退職

吉岡 秀樹（社会教育課課長補佐
兼ふれあいセンター所長心得）

深澤 達彦（総務課課長補佐）

中岡奈良美（町長部局から出向）

橋本比佐子（図書館長心得）

後藤 孝子（町長部局から出向）

巽 善夫（社会教育課主任）

西村 充代（町長部局から出向）

白木原時子（町長部局から出向）

西田 裕美（図書館主事）

本井友美子（川西幼稚園園長心得）

福田 奈美（川西幼稚園教諭）

吉村 栄子（川西幼稚園主任教諭心得）

臨時職員（嘱託）

教育指導員

総務課参与

給食センター嘱託職員

川西幼稚園講師

川西幼稚園講師

川西幼稚園講師

川西幼稚園講師

川西幼稚園講師

川西幼稚園講師

川西幼稚園講師

図書館嘱託職員

図書館嘱託職員

川西町・三宅町式下中学校組合

中村さよ子

岡村 修司

丹羽ミヤ子

大西 美佳

波多 和美

弓場るり子

森本 亜紀

浅井 佳子

溝尾 早織

藤田真奈美

中本恵美子

忌部佐知子

森本佐代子

5月・6月の催し物（イベントインフォメーション）

日/曜日	イベント名	施設	開演時間	入場方法	主催者
5月					
1日(日)	ピアノ発表会	コスモスホール	12:00	無料	スズキメソードピアノ教室
14日(土)	平和コンサート	けやきホール	13:00	2,500円	平和コンサート実行委員会
15日(日)	奈良県吟剣詩舞コンクール	文化会館	9:30	無料	奈良県吟剣詩舞道総連盟
15日(日)	奈良県吟剣研修会	けやきホール	9:30	無料	奈良県吟剣詩舞道総連盟青年部
17日(火)	高齢者教室	けやきホール	13:30	無料	川西町教育委員会
22日(日)	LOVE&PEACEコンサート	コスモスホール	14:00	前500円	川西文化会館
6月					
5日(日)	真風流吟詠会	けやきホール	9:30	無料	真風流吟詩会
19日(日)	インターナショナル・アート・フェスティバル	文化会館	13:00	無料	奈良県JET青年連絡協議会
28日(火)	高齢者演芸大会	コスモスホール	9:30	無料	川西町教育委員会

奈良県立明日香養護学校 学校見学会

奈良県立明日香養護学校では、本校の教育課程及び学習内容等について、理解を深めていただき、就学及び進路指導等についての教育相談の場とするため、学校見学会を行います。

○日時…平成23年6月7日(火) 午前9時から12時

○対象…本校校区に在住する主に肢体不自由を有する幼児・児童・生徒の保護者及び保育所・幼稚園・小学校・中学校の特別支援学級担当者、障がい児・者施設の関係職員
(但し、在宅訪問教育は県内全域が対象になります)

奈良県立明日香養護学校 体験学習

奈良県立明日香養護学校では、障がいのある幼児・児童・生徒とその保護者に対して、本校の肢体不自由教育についての理解と認識を深めていただくため、体験学習を行います。

○日時…平成23年7月6日(水) 午前9時から12時

○対象…本校校区に在住する主に肢体不自由を有する3歳児以上の幼児、小・中学生と保護者及び関係者
(但し、在宅訪問教育は県内全域が対象になります)

奈良県立明日香養護学校 教育相談のご案内

奈良県立明日香養護学校では、下記のとおり教育相談に応じています。

◇相談日…事前にご連絡をいただきましたら相談させていただきます。

◇相談内容…○肢体不自由を有する子どもの就学、入学、転入学に関すること。

○教育上の指導に関すること。

○健康、自立活動、進路指導、交流及び共同学習、特別支援教育等々。

◇対象者…主に本校の通学校区に在住の保護者及び担任等を対象としています。

訪問教育(在宅)の校区は県内全域が対象ですのでこの限りではありません。

※校区(橿原市・桜井市・大和高田市・御所市・五條市・香芝市・葛城市・宇陀市・磯城郡・宇陀郡・高市郡・吉野郡・北葛城郡のうちの上牧町・広陵町)

見学会・体験学習・教育相談についての問い合わせ・申し込み先 県立明日香養護学校

(高市郡明日香村川原410 ☎0744-54-3380)

学校の概要についてはホームページをご覧ください<http://www5.kcn.ne.jp/kameisi1/>

奈良県立二階堂養護学校の教育相談並びに学校見学会・体験学習について

奈良県立二階堂養護学校では、障害のある幼児や児童生徒の保護者に対して、就学や療育・教育についての教育相談並びに学校見学会・体験学習を実施しています。

教育相談 [小学部] ○実施日：毎週 火曜日 水曜日 (10:00~12:00)
月曜日 金曜日 (13:30~15:00)

[中学部] ○実施日：毎週 火曜日 木曜日 金曜日 (9:40~12:00)

[高等部] ○実施日：毎週 火曜日 木曜日 金曜日 (9:40~12:00)

学校見学会 [小学部] ○実施日：5月12日(木)

[中学部] ○実施日：6月14日(火)

[高等部] ○実施日：6月10日(金)

体験学習 [小学部] ○実施日：6月22日(水) 対象：天理・郡山地区の来年度就学幼児
6月29日(水) 対象：天理・郡山地区以外の来年度就学幼児

[中学部] ○実施日：火曜日 木曜日 金曜日 個別に随時実施

※いずれも電話での事前予約が必要です。また、教育相談については、他の曜日を希望される場合は、相談させていただきます。

問い合わせ 奈良県立二階堂養護学校 奈良県天理市庵治町358-1 ☎0743-64-3081

～スクール支援スタッフを募集します～

問い合わせ 川西町教育委員会事務局総務課 (☎0745-44-2214)

スクール支援スタッフとは、保護者や住民の皆様方のなかで、ボランティアとして町立学校における様々な教育活動や環境整備など学校を支援する活動にご協力をいただける方のことで、地域の教育力を学校教育に生かすことを目的としています。具体的な支援活動としては、預かり保育、図書整理、花壇や畑作りの手助け、草刈り、スポーツ指導、教室や遊具の保守などがあります。町立学校では、皆様方からのたくさんのご支援をお待ちしております。

～川西町文化協会所属～

第72回歩いて見よう会

5月のご案内

つつじの名所、「鳥見山公園」を探訪

榛原の町から眺める鳥見山は、大きな鳥が双方の羽を大きく広げたように見えるところからその名がついたという。また、神武天皇が皇祖大神を祀ったと伝えられる由緒ある山でもある。この地を「針原」とい、それが萩原であり、榛原の語源だという。神武天皇の東征伝説が伝えられる史跡は昭和初期から植栽が進められて美しい鳥見山公園となった。春には数千本のつつじが咲き誇り、中央にある勾玉池周辺を見事に彩られるすばらしさ、そして歌碑や句碑も点在する園内では当日、鳥見山公園つつじ祭りが開かれるとのことで十分満喫していただけたと思います。

どなたでも、自由に参加いただけます。申込みは不要です。当日、集合場所にお越し下さい、お待ちしております。

日時 平成23年5月8日（日）雨天中止

集合場所 結崎駅前 午前9時00分 午前9時12分発櫃原神宮行き乗車

行程 結崎駅→八木駅→榛原駅下車 北口より徒歩→わかくさ公園→あおば公園→あかね公園→鳥見山公園入口→登山口→分岐T字路→鳥見山公園（徒歩約2.5km）帰りは同じ道に戻って榛原駅へ。徒歩計5km

費用 参加費100円 交通費結崎→榛原860円（往復）
雨具・昼食は各自ご用意下さい。

ご案内 福山清市 ☎44-2602 薦田義治 ☎43-1653 中尾 陽 ☎43-0336 森川和郁 ☎44-0706

International Arts Festival

奈良県JET青年連絡協議会第35回イベント



奈良県在住の外国人青年が、各国の紹介や美術展ベリータンダンスなどの体験コーナー、コスモスホールでパフォーマンスなど行う楽しい国際交流イベントです。みなさん、ぜひお越しください。

日時：6月19日（日）13:00～17:00

場所：川西文化会館

主催：奈良県JET青年連絡協議会

共催：奈良県、川西町教育委員会

内容：体験コーナー ベリータンダンス・カポエイラ・ゲームなど 各国の紹介コーナー・美術展など ホールでは和太鼓・お琴・ベリータンダンス・音楽・カポエイラ・アクトバット・ブレイクダンス・マジックショーなど

問合せ：

奈良県JET青年連絡協議会（県国際観光課内）☎0742-27-8477

川西町教育委員会社会教育課 ☎0745-44-2214



短歌

大地震の津波の映像みつつも
わが心臓は早鐘をうつ

山村 慶子

喜びも憂れいも共に享けにつつ
母との夕餉に話題つきざり

上田 順子

大地震の直後を伊豆の旅にゆく
予定と言へど罪悪感もち

上田 良子

川西短歌会



～第12回～

支え合うこと・立ちあがることの関係

～東日本大震災から～

2011（平成23）年3月11日（金）午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0のプレート地震が発生した。その数十分後に起こった大津波は、広範囲にわたって甚大な被害をもたらし、多くの生命を奪った。

われわれは、日を追う毎にその被害の大きさや深刻さを報道等を通じて知ることとなる。

そのなかで、驚かされたのは、被災者が被災者のために味噌汁を用意する姿、そして食べてもらって「おいしい」と顔をほころばせるのを見て、作った人もまた笑顔を見せた。ある人は「今、自分にできることはこれぐらい」と言って、災害を逃れたトランペットで『上を向いて歩こう』を奏でた。避難をしている人が人を思いやる心（自分も着の身着のまま逃れてきて自分のことで精一杯のはずなのに）を互いに持ちながら共に生きていこうというメッセージを発しておられるように感じて、この惨事をどこかよそ事として見ていた自分を人知れず恥じた。何をしたいかはわからないが、何かをしなければ・・・という気持ちになった。

あれから二ヶ月目を迎えようとしている。多くのことを教えてもらっている気がする。あらためて自然の驚異（到底人間の想定外の及ぶところではないこと）をふまえた上での防災や減災のあり方と自助・共助の心構え、即ち、防災の心を日常化することが大切なのではないだろうか。例えば、一人暮らしの高齢者の家を常に誰かが訪問したり把握できたりする習慣が自然にあるということ、隣近所にはどんな人がいるのか、地形や道路や電気・水道・ガス・通信手段の把握は日頃できているか、等々家族や地域で確認するところからはじめるのもいいかもしれない。

人間生きる上で大切なものは人それぞれだが、その大切なもの（人・ものに関係なく）を失ったとき、失望の底から共にはい上がる関係をつくっておくことが一番ではないかと思う。

人権教育推進協議会事務局（教育委員会社会教育課）

☎0745-44-2214 / FAX 0745-43-3245

●5月の町民開放日（体育館アリーナ）は5月14日（土）です。（対象者は川西町在住・在勤者）

●6月の運動場抽選会は、5月30日（月）中央体育館2階会議室で午前9時より行います。

2011 (平成23) 年度

川西町人権教育研修講座の開催について (ご案内)

川西町町民憲章にも「平和に暮らせるまち」「人権を尊重し、笑顔あふれる優しいまちを創りましょう」と謳いあげ、町をあげてあらゆる場、いろいろな機会をとらえ、教育や啓発活動を進めてきています。

しかし、世の中に目を転じますと、近年陰湿化・悪質化した人権侵害(傷害事件・詐欺・偽装・隠蔽・ネットへの悪質な書き込み・誹謗中傷・いじめ・なかまはずれ・DV等)がマスコミをとおして私たちの耳目に届きます。そのたびに心の痛む思いがします。

このようなことを知るにつけ、本町においてもそれらを生み出す温床をなくす環境づくりが大切と考えます。

本年度の「人権教育研修講座」は以上の状況をふまえ、人権文化の根づくまちづくりの一助となれば、という願いを込めて下の表のように開催いたします。

きっと、参加して良かったと思っただけのことと存じます。ご近所お誘い合わせの上、ご参集くださいますようご案内申し上げます。

回	開催日	講師名	内容
1	6月10日(金)	野村 雅英氏	「福祉と環境を大切にするまちづくり」
2	7月16日(土) (差別をなくす町民集会)	エスペランサ	トーク&コンサート 「夢をあきらめないで～生きていくことって～」
3	8月9日(火)	大寺 和男氏	「人権侵害と希望の持てる社会」 -夢・希望のある社会を- ～現代社会を斬る～
4	10月13日(木)	吉田栄治郎氏	「見て、聴いて、川西人権散歩」 -フィールドワーク-
5	2012年 1月24日(火)	福岡ともみ氏	「女性の視点で地域のつながりを紡ぎ上げよう」 ～誰もが安心して安全に暮らせる社会のために～

場所：川西文化会館 サークル室ABC

★(第2回は差別をなくす町民集会のため コスモスホール)

★(第4回は、人権散歩のため 午後1時30分～4時10分)

時間：午後1時30分～3時00分

主催：川西町教育委員会・川西町人権教育推進協議会

LOVE&PEACE

コンサート～癒しのひと時を～



関西屈指の実力派グループ「ラブ&ピース」が最新POP'sから懐かしの曲まで歌い上げます。どうぞ、心地よい歌声でごゆっくりとお過ごしくだけませ。

日時：5月22日(日) 開場13:30、開演14:00

会場：川西文化会館コスモスホール

入場料：前売 500円、当日 600円(全席自由)

主催・問い合わせ

川西文化会館 ☎0745-44-2214

《当日曲目予定》

ありがとう…いきものがかり
蕾…コブクロ
涙そうそう…夏川りみ

まだ君に恋してる……坂本冬美
千の風になって……秋川雅史
世界に一つだけの花…SMAP

もう恋なんてしない…槇原敬之
ハナミズキ……一青窈
その他

町立図書館

『おはなしの語り手養成講座』

図書館では、子どもが世界中の昔話や創作のお話を聞き、楽しみから本の世界に入ることを願って、毎月“おはなし会”をひらいています。

この“おはなし”を語る語り手を養成するための講座を、下記のとおり開催します。毎回、世界各国の「おはなし」を聞いていただきます。

どうぞご参加ください！

日程

回数	日・時	内容
第1回	6月21日(火) 午前9:45～11:30	おはなしとは —経験者が語るおはなし①—
第2回	7月12日(火) ／	よい語りとは —経験者が語るおはなし②—
第3回	9月13日(火) ／	おはなし会について —経験者が語るおはなし③—
第4回	10月18日(火) ／	実習①参加者によるおはなし
第5回	11月15日(火) ／	実習②参加者によるおはなし
第6回	12月13日(火) ／	実習③参加者によるおはなし
第7回	1月17日(火) ／	おはなしの楽しみ —経験者が語るおはなし④—

ところ 図書館2階 おはなしのへや
対象 川西町在住・在勤の方(先着10名)
講師 橋本 比佐子(川西町立図書館司書)
申込方法 電話・FAX・はがき等
 (住所・氏名・年齢・電話番号を明記のこと)
申込先 〒636-0202 川西町結崎32-1
 川西町立図書館
 ☎0745-44-2212 FAX0745-44-2920
申込期間 平成23年5月1日(日)～5月31日(火)まで。

長期貸出のお知らせ

6月6日(月)～6月19日(日)まで休館して、蔵書点検などの作業をさせていただきます。

そのため5月23日(月)～6月5日(日)まで、いつもよりも多く(視聴覚資料は除く)、また長く借りいただけます。

皆様には、長期にわたりご不便をおかけしますが、ご理解の上ご了承いただけますよう、お願い申し上げます。

図書館のホームページをご利用ください

図書館のホームページでは、利用案内や行事のお知らせ、蔵書の検索ができます。アドレスは、次のとおりです。どうぞご利用ください。

<http://library.town.kawanishi.nara.jp>

こんな本もどうぞ ～新しくいった本から～

一歩先のクラウド戦略	大野 隆司	東洋経済新報社
いとま申して『童話』の人びと	北村 薫	文芸春秋
冤罪の恐怖	大谷 昭宏	ソフトバンク
悲しみの中にある、あなたへの処方箋	垣添 忠生	新潮社
きびしい時代を生きぬく力	江川 紹子	岩波書店
近畿病院情報 2011年版 *館内閲覧のみ		医事日報
城下町時代MAP 上方編	新創社	PHP研究所
女性のがん心のケア	大西 秀樹	土屋書店
図説ビザンツ帝国 刻印された千年の記憶	根津由喜夫	河出書房新社
すべて分析化学者がお見通しです!	津村ゆかりほか	技術評論社
禅画を読む	影山 純夫	淡交社
全貌ウィキリークス	マゼンセル;只	早川書房
葬式をしない寺 大阪應典寺の挑戦	秋田 光彦	新潮社
対決!日本史VS世界史	歴史・年表研究会	新人物往来社
小さくても広く住める家		成美堂出版
謀報の天才杉浦千畝	白石 仁章	新潮社
強い自分をつくる法	児玉 圭司	東洋経済新報社
徹子ザ・ベスト	黒柳 徹子	講談社
トイレットペーパーおりがみ	東大折紙サークル	講談社
時こそ今は	太田 治子	筑摩書房
どこ行くの、パパ? <フェミナ賞受賞作>	ジャン=リュック・フルニエ	白水社
日本人はなぜ戦争へと向かったのか	NHK取材班	NHK出版
認知症 よりよい治療と介護のために		NHK出版
農家が教える石灰で防ぐ病気と害虫	農文協	農山漁村文化協会
墓は、造らない 新しい「臨終の作法」	島田 裕己	大和書房
ビジュアル日本史ヒロイン1000人		世界文化社
ひつまぶし	野田 秀樹	朝日新聞出版
人が人を裁くということ	小坂井敏晶	岩波書店
ピーマン・カラーピーマンの作業便利帳	布村 伊	農山漁村文化協会
琵琶湖百八霊場公式ガイドブック		淡交社
武士の食卓	緋宮 葉那	幻冬舎
筆文字で季節のカード	さとだてゆめこ	日貿出版社
妄想かもしれない日本の歴史	井上 章一	角川学芸出版

5月のおはなし会

◎小さい人 4才～1年生まで 14日(土)
 ◎大きい人 2年生～中学生まで 28日(土)
 どちらも 11時からおはなしのへやで

～図書館カレンダー～ ● は休館日 ■ はおはなし会

5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25
29	30	31					26	27	28	29	30		
3日～6日は「本を返すポスト」は閉鎖							6日～19日は特別整理休館						

町立図書館：川西文化会館内 電話 0745-44-2212 FAX 0745-43-3245 休館日/毎水曜日・祝日
 第一金曜日・年末年始・特別整理期間 開館時間/9:30～17:00